



事前のお知らせ

「どんぐり食堂」に集まれ～

みなでおしゃべりしながら食卓を囲みませんか  
～地域交流拠点「どんぐりの家」祭りを開催～

と き 平成 28 年 5 月 28 日(土曜日) 午前 10 時 30 分～午後 3 時

と ころ 練馬区土支田 2 - 22 - 15

練馬区社会福祉協議会が寄附を受けた一戸建て住宅を、地域コミュニティの拠点として活用する取り組みが、練馬区の土支田地域で行われている。

「どんぐりの家」と名付けられたこの住宅では、平成 27 年 10 月に地域住民が運営委員会を立ち上げた。毎週水曜日、地域の方なら誰でも気軽に立ち寄り、お茶を飲みながらおしゃべりのできるサロンをスタートさせ、これまでに延べ 150 人を超える人が訪れている。介護保険制度の勉強会など利用者の要望に応じた内容を開催している。

今回の「どんぐりの家」祭りは、地域への「どんぐりの家」周知を目的として開催するもので、今回で 3 回目。バザーの他、喫茶や軽食の提供など、地域の方が気軽に立ち寄って楽しめる内容となっている。

「どんぐりの家」運営委員会では、来月からは「どんぐり子供食堂」を新たにスタートさせる予定で、地域のつながりづくりの拠点として今後も活動していく予定。



【前回のバザーの様子】

【第 3 回「どんぐりの家」祭り概要】

日時：平成 28 年 5 月 28 日(土) 午前 10 時 30 分～午後 3 時

場所：どんぐりの家(土支田 2-22-15)

内容： どんぐり食堂(午前 11 時 30 分～午後 2 時) バザー(無料)

( の参加費：大人 500 円、子供 300 円(幼稚園児以上 6 年生まで) カレー・サラダ等提供)

【どんぐり子供食堂(平成 28 年 6 月スタート。毎月 1 回開催予定)】

共働き世帯、ひとり親家庭の増加に伴い、子供の「孤食」が社会問題になっている。そこで、「どんぐりの家」では、子供を対象とした「どんぐり子供食堂」をスタートさせる。

日程： 平成 28 年 6 月 11 日(土)

平成 28 年 7 月 9 日(土)

時間はいずれも午後 0 時 30 分～午後 2 時 30 分

参加費：200 円(限定 20 食、アレルギー食の対応はなし。)

【参考】これまでの経緯

平成 25 年 12 月 所有者の遺言により練馬区社会福祉協議会が家屋の遺贈を受ける。

平成 26 年 4 月～ 練馬区社会福祉協議会が地域住民に呼びかけて「活用検討委員会」を設置。家屋の地域での活用について検討を進め、「どんぐりの家」と命名。

平成 27 年 10 月 地域住民と練馬区社会福祉協議会の間で「建物使用貸借契約」を締結し、鍵の引き渡しを行い、地域住民で構成する「運営委員会」が運営。

運営委員会では、「多世代交流(年代、性別、障害の有無など関係なく)誰でも寄り合える場」を基本コンセプトに、町会とも連携しながら「また来たいと思えるような場」を地域に提供できるよう、地域コミュニティの拠点となる活動を推進している。

【問合せ】練馬区社会福祉協議会 どんぐりの家運営委員会支援担当 電話：03-3992-5600